



ご家庭で鳥を飼育している方にお知らせ

大切な愛玩鳥を病気にさせないために！

～国内での高病原性鳥インフルエンザの発生を受けて～

平成 19 年 1 月、宮崎県や岡山県で高病原性鳥インフルエンザが発生しました。しかし、ご家庭で飼育されている鶏や小鳥などが、直ちに危険だということではありません。

さらに安全に飼って頂くために、次の予防対策を行ないましょう

◎ 野鳥との接触を避けましょう

野鳥が侵入しないよう鳥小屋や運動場には防鳥ネット、金網を設置しましょう。飲み水は、河川などの水ではなく、水道水など清潔なものを与えましょう。

◎ 鳥小屋をいつも清潔にしましょう

病気を持ち込まないように、鳥小屋に入る前にクツ底の泥を落とすか、専用の長靴を使用しましょう。

また鳥小屋はこまめに清掃し、定期的に消毒（逆性石けん）を行いましょう。

◎ 「手洗い・うがい」をしましょう

鳥と接した後は、感染予防のために手洗い・うがいをしましょう。



◎ 毎日、鳥の健康状態を観察しましょう

食欲や産卵の低下、元気がない、下痢などの異常の有無を観察しましょう。

鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人へ感染することは世界的にも報告されていません。

原因不明で多数の鳥が急に死亡した場合は、最寄りの獣医師、家畜保健衛生所または保健所に連絡するようお願いします。

飛騨家畜保健衛生所では、高病原性鳥インフルエンザ相談窓口を開設しています。

〒506-8688 高山市上岡本町7-468 飛騨総合庁舎内
岐阜県飛騨家畜保健衛生所
TEL (0577)33-1111(代) FAX 32-9019
E-mail : c24508@pref.gifu.lg.jp